

南九州市庁舎移転に伴う跡地の
民間活力導入についてのヒアリング調査
【実施要領】

令和 7 年 9 月
南九州市

1. 調査の目的

南九州市では、新庁舎建設に向けた事業を進めており、令和 6 年 9 月に着工し、令和 8 年 9 月の開庁を目指しています。

新庁舎供用開始後、現知覧庁舎の機能が新庁舎へ移転するため、移転後の建物及び敷地の利活用方法を検討する必要があります。

そこで、令和 6 年度には、地域住民や関係機関等で構成される「知覧庁舎跡地利活用検討会」を組織し、地域の声を聴きながら、利活用方法の方向性を検討しています。

今回、民間活力導入に向けた事業の公募に向けて、本市の事業に対する考え方を示し、具体的な条件等についてのご意見をお伺いするヒアリング調査（対話）を実施します。

最終的な公募条件については、今回のヒアリング調査（対話）を踏まえて検討し、決定する予定です。

2. 調査の内容

調査の概要を下記に示します。詳細については別途公表している参考資料をご確認ください。

（1）調査対象

調査対象地：南九州市役所知覧庁舎の敷地等

所在地：鹿児島県南九州市知覧町郡 6204 番地

敷地面積：

知覧庁舎 敷地	約 3,958 m ²	
	うち約 3,100 m ²	本館，西別館は市による解体を予定
	うち約 850 m ²	東別館は残置
西側駐車場 敷地	約 1,000 m ²	約 1,200 m ² のうち便所，料金徴収所 などは残置のため 200 m ² は使用不可
付属地（職員駐 車場）①～④	合計約 2,271 m ²	知覧庁舎北側に点在 4 敷地あり

工事着工時期：令和 9 年度以降を想定

（2）調査内容

新庁舎移転後、知覧庁舎の敷地等における民間事業者による利活用案を募集します。市場性の有無、参画条件等の提案や意見を集め、望ましい敷地面積の規模や事業手法等についてもご意見をお伺いします。

3. ヒアリング調査の参加資格

参加者は、対象エリアの利活用を実施する意向を有する法人又は法人のグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- (1) 南九州市暴力団排除条例（平成 24 年 9 月 4 日条例第 28 号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するもの。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札の参加を制限されているもの。

4. ヒアリング調査の手続き

■ スケジュール

(1)	実施要領の公表	令和 7 年 9 月 22 日(月)
(2)	ヒアリング調査の参加受付 (エントリーシート及び質問票提出)	令和 7 年 9 月 22 日(月)～11 月 7 日(金)
(3)	ヒアリング調査 実施日時及び場所等の通知	参加受付から一週間後をめぐりに個別連絡
(4)	ヒアリング調査の実施	令和 7 年 10 月 1 日(水)～11 月 28 日(金)
(5)	実施結果概要の発表	令和 7 年 12 月下旬

(1) 実施要領の公表

実施要領等を市のホームページ等にて公表し、ヒアリング調査への参加事業者を募集します。

(2) ヒアリング調査の参加受付

ヒアリング調査への参加を希望する場合は、別紙「エントリーシート」に必要事項を記入し、件名を「ヒアリング調査参加希望（事業者名）」として、下記の提出先へ E メールにて提出してください。なお、質問がある方は質問票の提出をお願いいたします。

【申込受付期間】

令和 7 年 9 月 22 日（月）～11 月 7 日（金）午後 5 時まで

（３）ヒアリング調査実施日時及び場所等の通知

ヒアリング調査への参加申込のあった事業者への担当者宛てに，実施日時及び場所等を E メールにて通知します。希望に添えない場合もありますので，あらかじめご了承ください。参加受付から 1 週間後をめどに個別に連絡いたします。

（４）ヒアリング調査の実施

【実施期間】 令和 7 年 10 月 1 日（水）～11 月 28 日（金）

時間帯 午前 10 時～午後 5 時

【所要時間】 1 団体あたり 30 分～60 分程度

【場 所】 南九州市役所知覧庁舎 予定

- ア ヒアリング調査は参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため，個別に非公開で行います。
- イ ご希望や状況に応じてオンラインでのヒアリングの実施も可能です。
- ウ 資料の提出は任意とします。説明のために必要な場合には，提出用として当日 3 部ご持参いただくか，問い合わせ先に E メールで送付ください。
- エ 本調査に関係のない提案など，対話の趣旨から外れた内容の提案があった場合は，当該参加事業者に対して対話を実施しない（中断する）場合があります。

（５）実施結果概要の発表

ヒアリング調査の実施結果について，事業の透明性を確保するため，調査全体の概要を市のホームページにて公表します。公表にあたっては，あらかじめ参加事業者に内容の確認を行ったうえで行うものとします。なお，参加事業者の名称は承諾の得られた事業者に限り公表させていただきます。（令和 7 年 12 月下旬頃公表予定）

5. 留意事項

（１）参加事業者及び対話内容の取扱い

ヒアリング調査への参加実績は，今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。

対話の内容は，今後の検討における参考とさせていただきます。ただし，双方の発言とも，あくまで対話時点での想定のものとし，何ら約束するものではないことをご理解ください。

(2) 費用負担

ヒアリング調査の参加に要する費用等は，参加者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本調査終了後，必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケートを実施させていただくことがあります。その際はご協力をお願いします。

6. 問い合わせ先・提出先

不明点がございましたら下記までお問い合わせください。

〒897-0392 鹿児島県南九州市知覧町郡 6204 番地
南九州市 新庁舎建設推進課 担当：尾辻・小金園
電話：0993-83-2511（内線 2091）
FAX：0993-83-4469
E-mail：chousya@city.minamikyushu.lg.jp